

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月7日

事業所名 児童発達支援センター ころころ遊園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	・必要に応じたスペースで支援している	
	2	職員の配置数は適切である	4	0		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	・全館バリアフリーである。 ・写真や絵カードを使用した予定表等で配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	・清掃、消毒に気を配っている。 ・本人が居心地良い場所を提供している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	2		・話し合いを行える時間がなかなかとれない
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0		・昨年度より実施している
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0		・昨年度より実施している
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1		・以前行ったことはあったが、今後も検討・実施していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0		・年1回既定のアセスメント票に記入をお願いしている。職員への周知を図っていく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1		・会議の時間が多くとれないため、児発管や担当職員が行うことが多い。会議の時間を確保すると共に、会議外でも情報共有を徹底していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	1	・年間予定表を作成し、季節に合わせた活動も提供している。	・話し合いの時間を確保していく
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	1		・支援の準備や送迎等で打ち合わせに参加出来ない職員もいるため、その場にはいない職員にも情報が伝わるよう徹底していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	2		・ケース記録の記入等の事務作業の為、全員揃っての打ち合わせは難しい、現在使用しているミーティングノートを活用するなどして、情報共有を徹底していく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	・出来る限り担当支援者が出席している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	・発達支援会議を定期的に設けている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	1	・保護者や相談支援専門員の情報を基に、地域の保健師等、必要な機関と連携した支援を行っている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	2	・看護記録を主治医に定期的に送っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	・併用している園の見学、情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	支援計画の交換などを行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	1	・発達支援セミナーの開催をしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	4		・幼稚園等を併用している利用児が多く、あえて機会を設定していない。地域との連携を図りつつ、機会や必要性があれば設定していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	2	・支援者が順番で参加している	・順番で出席しているため、参加の間隔が空いてしまっている ・参加する会議がどのようなものなのかという点も把握してもらう。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	・連絡帳や、送迎時に口頭で情報交換を行っている。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	1	・サポートファイルの書き方講習を行っている。 ・ペアレントメンターによる茶話会も行なっている。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	・契約時に行っている		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	・職員が相談を受ける他、必要に応じて外部の先生を招いた共有相談にもお誘いしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	3		・保護者への負担を考え、父母の会や保護者会は開催していないが、セミナーや親子行事、茶話会等、交流の場は提供している。保護者からの要望があれば、検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	・事業所だよりを年4回発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	・十分に留意している	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	・写真、カード等を使った視覚援助等を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	1	・併設した成人施設の開かれた行事に参加することもある。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0		・事務室内に保管しているが、保護者への周知が徹底していない。周知を徹底していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	・月に1度避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	・聞き取りの際に確認している。 ・対応マニュアルを作成している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	・アレルギーの有無は聞き取り時に確認している。	・アセスメント時にアレルギーの有無、アレルギーを起こした際の対応法を保護者より聞き取りをしているが、医師の指示書がある場合は提出してもらうようにしていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	・全職員が閲覧可能な場所に保管している	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	2	2		・研修や会議の際に、虐待防止について話があることが多いが、全ての職員が出席出来ない事もあり、情報共有を徹底していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	2	2		・可能性のある利用児に対してのみ、口頭で伝えている。現在身体拘束をする利用者はいない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。